

# 継続的なユニバーサルデザインのまちづくりの 取り組み効果に関する研究

石塚裕子<sup>1</sup>・高橋富美<sup>2</sup>・新田保次<sup>3</sup>・三星昭宏<sup>4</sup>

<sup>1</sup>正会員 大阪大学未来戦略機構第五部門 (〒560-0871 大阪府吹田市山田丘2-1 US1-403)  
E-mail: y-ishizuka@respect.osaka-u.ac.jp

<sup>2</sup>正会員 株式会社建設技術研究所 (〒626-0045 大阪市中央区道修町1-6-7 北浜MIDビル)  
E-mail: f-sugiym@ctie.co.jp

<sup>3</sup>正会員 (独) 国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校長 (〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町)  
E-mail: nitta@jim.suzuka-ct.ac.jp

<sup>4</sup>正会員 関西福祉科学大学 (〒582-0026 大阪府柏原市 旭ヶ丘3-11-1)  
E-mail: a-inter@joy.hi-ho.ne.jp

我が国では、交通バリアフリー法が施行されて以降、基本構想策定時等における市民参加、障害当事者参加の機会が飛躍的に増え、成果が報告されている。その一方で、設計、施工、評価・検証段階での市民参加が十分に果たされていないなど、継続的な市民参加の取り組みについては課題が指摘されている。

本研究では、継続的に市民参加が行われている自治体を対象に、①取り組みの時系列分析ならびに②担当行政職員、参加市民のヒアリング調査から継続的な市民参加による波及効果を探り、持続的な市民参加の成功要件を明らかにすることを目的とした。

継続的な市民参加には、多様で積極的な障がい当事者の参加の機会の提供、事業分野、利害、障がい種別など様々な障壁を除いたオープンな協議の場と、それを担保するしくみが必要であることがわかった。その一方で、継続的な協議の場は、地縁型ではなくテーマ型になりやすく、参加する障がい当事者や市民が固定化するため、改善が必要なることが明らかになった。

**Key Words : Universal design, Citizenry participation, Effect of continuance, Human development**

## 1. はじめに

2000年に高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法と示す。）が施行されて以降、市町村が主体となって基本構想の策定が行われ、その策定過程において市民参加、障害当事者参加の先進的取り組みがさまざまな形で行われてきた。2005年前後には市民参加、障害当事者参加に関する研究が数多く報告された。鈴木<sup>1)</sup>によると、その研究は①市民参加の取り組み事例の分類に関する研究、②市民参加の手法と計画づくりに関する研究、③市民参加の分析・評価に関する研究、④市民参加の継続性とプログラムに関する研究、⑤参加型計画における人材育成に関する研究に分類される。

しかし、いずれの研究においてもユーザーのニーズを的確に反映した良い計画を作成するための方法や制度論

が中心であり、継続性や人材育成については方向性が言及されるに留まり、その効果を検証した研究は少ない。

また、計画段階における参加手法や制度は確立されつつあるが、設計、施工、評価・検証段階での市民参加については、十分な取り組みは少なく課題が指摘されている。

一方、市民参加による計画づくりが比較的はやく始まった都市計画や農村計画、緑地計画の分野では、市民参加による計画の効果を参加する市民の行動意欲の醸成などから捉えようとする「行動科学的アプローチ」<sup>2)</sup>や「コミュニティ・プランニング・マネジメント」<sup>3)</sup>といった研究が取り組まれているが、バリアフリーの分野での研究報告はまだほとんど行われていない。しかし、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現するには、多様な人々の理解と協力、継続的な改善の取り組みが必要であり、係わる人々の行動意欲の醸成が重要であることはいうまでもない。

交通バリアフリー法が施行されてから10年以上が経過し、数は少ないものの継続的、発展的に取り組んでいるグッドプラクティスが出現してきている。それらを対象に、継続的な市民参加、当事者参加の効果とその成功要件を明らかにすることで、ユニバーサルデザインのまちの実現に向けて更なる一歩を進めることができると考える。

## 2. 本研究の目的と方法

### 2.1 目的

交通バリアフリー法が施行されてから10年以上が経過し、ハード整備の整備量などのアウトプットは一定の成果として認知されつつあるが、バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくりへとステップアップを図るにはハード整備の質の確保やハードを支えるソフトの取り組みなど、まちづくりに係わる多様な主体の理解と行動力が必要であり、継続的なスパイラルアップが求められている。

しかしながら、バリアフリーのまちづくりの分野では、市民参加、当事者参加の歴史が浅く、対象の多様性やマイノリティへの配慮、多様な主体の連携が必要など他のまちづくり分野とは異なる諸条件がある。このため、継続的、発展的な市民参加の必要性は認められながらも実施例はまだ少なく、その効果や課題、成功要件は不明確な状況である。

そこで本研究では、グッドプラクティスを対象に継続的、発展的な市民参加の効果を明らかにし、継続的、発展的なユニバーサルデザインのまちづくりの成功要件について考察することを目的としている。

### 2.2 方法

本研究では、文献より交通バリアフリー法施行時におけるバリアフリー整備ならびに市民参加の意義を再確認した上で、他分野の既往研究レビューを行い、ユニバーサルデザインのまちづくりにおける継続的、発展的な市民参加の固有の課題を確認する。

その上で、交通バリアフリー基本構想策定後、継続的(10年以上)、発展的(観光まちづくりなど)に市民参加によるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいる3自治体を対象に、取り組みの経緯について時系列で整理し計画技術論の視点から直接効果を、参加者ヒアリング調査から行動意欲の醸成いわゆる人間発達の視点から間接効果を分析する。その結果を考察し、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に向けた継続的、発展的な市民参加の成功要件を抽出する。

## 3. バリアフリー整備における市民参加の意義と固有課題

### 3.1 バリアフリー整備と市民参加の意義

新田<sup>4)</sup>によれば、社会基盤のバリアフリー整備は、市民一人ひとりの①潜在能力の向上をはかり、②公平な社会の実現ならびに③社会の活性化に寄与し、単に高齢者や障がい者の生活改善に留まらない多くの効果が期待でき社会的意義が大であるという。

交通バリアフリー法に基く基本構想策定の最大の特徴は多様な市民参加である。上記の社会的意義が大であるバリアフリー整備について、多様な市民と交通事業者はじめとする公共サービス事業者、行政が対等な立場で協議し計画や事業を遂行することは、様々な効果が期待できる。

参加者にとっての市民参加の役割について、新田<sup>4)</sup>は次の3つの役割に整理している。

#### ①参加者自身の福祉の実現

多様な当事者の多様な意見に謙虚に耳を傾け、市民一人ひとりのよりよい暮らしの実現を望む、自らの福祉の実現に対する願いの反映としての市民参加

#### ②公共の福祉の実現

エージェントとして市民参加する場合は、自らの願いの実現だけに努力するのではなく、人のため、世のために努力することになる。このため、公共の福祉の実現のための市民参加という役割を持つ。

#### ③社会人としての発達

参加の過程を通じて参加者自身の発達。市民参加を通じて社会的選択を行うことを経験し、社会人として発達の役割。

上記は主に参加する市民に対する効果を述べたものだが、共に参加する事業者や行政にも同じ効果が期待できると考える。①参加者自身の福祉の実現ならびに②公共の福祉の実現については、具体的な整備へ当事者の意見を反映するといった形で質の高い整備が可能となり、直接的な効果が期待できる。その一方で、③社会人としての発達は、参加者自身の認識や技術という形で内面に蓄積され、様々なまちづくりの場面で影響を与えることになり、社会への間接効果として位置づけられる。

### 3.2 他分野の市民参加との比較

#### ①参加の形態

他分野における市民参加と交通バリアフリー基本構想をきっかけとしたユニバーサルデザインのまちづくりにおける市民参加の相違点整理した(表-1)。

主に以下の4点が相違点として挙げられる。

- ・事業主体、市民参加者(障がい当事者)が多様であり、相互理解、受容力が求められる。コーディネート機能

表-1 各分野における市民参加の形態

	計画対象	事業主体	参加形態	継続の形態
交通バリアフリー	市域全体、	行政(国、県、市)	協議会制 (代表者制が多い)	事業進捗管理、事後評価、
	駅周辺地区	公共交通事業者、 警察他		ソフト事業
都市計画 (都市計画マスタープラン) (地区計画)		行政(市)	委員会、懇談会、 説明会等多様	個別事業へ展開(整備事業、地区計画等)、計 画の見直し
	市域全体、地区別			
	小中学校区程度	行政(市)、住民	協議会が多い	規制管理(事前届出制などによる)
農村計画	小中学校区程度、集落 単位	行政(村町)、住民	既存組織(自治会等) 活用型が多い	個別事業へ展開(整備事業、地区計画等)ソフト 活動
施設計画(公園等)	小中学校区程度	行政、住民	WS形式 (公募型検討会)	維持管理活動 イベント

を有する「行政」の役割が大きい。

- ・参加者と計画対象地との関係が希薄である場合が多い。まちづくり(地域力向上)としてのバリアフリー整備の意識化、課題化が弱い。
- ・市民が主体となって実施する事業の位置づけが弱い。(ソフト事業への関わり方)
- ・主体育成を支える制度環境が不足している。

#### ②継続的な市民参加の要件

先行して市民参加が行われている分野から継続的な市民参加を成立させる要件について、以下の3点を抽出した。

- 計画づくりの過程で住民意欲の啓発。充実感や効力感、内発的意欲。
- 市民社会組織や行政を中心とした主体能力の育成相互の連携強化。コミュニケーションや主体育成を支える制度環境の充実
- 都市計画の時間間隔を考慮し、「強い関係」と「弱い関係」の切り替えが重要  
強い関係：1年スパンの事件と計画づくりの時期に成される関係。住民運動や事業系委員会活動など。  
弱い関係：町会、地域の祭り、PTA、市民団体の共同の活動発表会のような活動  
以上より、ユニバーサルデザインのまちづくりにおいては、多様な市民と多様な関係者との連携が必要になる中で、その仲介役となる行政の役割が重要になる。しかし、相反して主体育成を支える制度環境が不足し、地域との関係も希薄な中で市民主体の取り組みを展開することは困難であり固有に課題である。

#### 4. 継続的な市民参加を行うモデル自治体の取り組みの時系列分析

モデル自治体(滋賀県守山市、大阪府豊中市、岡山県倉敷市)の取り組みを時系列で整理し、取り組み成果、体制、担当部署、参加者(市民、行政、関係事業者)の

推移を分析した。

#### 4.1 モデル自治体の取り組み概要

##### ①滋賀県守山市

交通バリアフリー法施行前より、市民参加、障害当事者参加によるバリアフリーの道づくりに取り組み、その発展形として2003年に交通バリアフリー基本構想を策定した。2004年には市民による「ユニバーサルデザインのまちづくりアクションプラン」を策定し、市民と行政の協働的取り組みを位置づけた。本計画の受け皿となる「UDまちかどウォッチャー制度」を2005年に設立し、公共施設整備のバリアフリーチェック(計画、設計、施工段階の市民、障害当事者による点検のしくみ)やUDの普及啓発活動を中心に、行政職員とUDまちかどウォッチャー(市民、障害当事者含む)の協働で取り組み、2013年4月現在も継続している。

##### ②大阪府豊中市

2002年に市域全体を対象とした「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」を策定し、平成32年の目標年次に全市域の交通バリアフリー化をめざして継続的な取り組みを行っている。法の対象である日乗降客数5000人以上の駅全駅を対象に重点整備地区基本構想を策定して整備を実施しているほか、生活道路のバリアフリー化にも着手している。市民参加、障害当事者参加によるワークショップや協議会を継続的に開催し、現在に至っている。チェックシステム等による当事者参画・スパイラルアップの取り組みが、2008年に第1回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞している。

##### ③岡山県倉敷市

2006年に交通バリアフリー基本構想を策定し、伝統的建造物群保存地区に指定されている「美観地区」を重点整備区域の対象外とし、ソフトも含め総合的なバリアフリー化に取り組みエリアとして位置づけた。このため、市独自の美観地区におけるバリアフリー整備計画を2008年に策定した。その取り組みをきっかけに、市民、

		滋賀県守山市				大阪府豊中市				岡山県倉敷市			
		行政担当	市民の動き			行政担当	市民の動き			行政担当	市民の動き		
2000	計画策定期	企画	多様な市民参加 (指名制)	2000	始 期	道路 建設課	多様な市民参加 (指名制+自由参 加)	2000	計画 策定期	都市計画部 交通政策課	多様な市民参加 (指名制)		
2001		土木		2001				2001					
2002		企画		継続参加と 公募委員				2002				2002	
2003	当事者の増加		2003		2003								
2004			2004										
2005			2005										
2006	2006	2006	2006										
2007	定型 化期	地域住民に撤退 参加者の固定化	参加者入替 (公募)	2007	定型 化期	施設管理 健康福祉 公園管理	継続参加	2007	活動 最盛期	地区住民の参加 地区住民主体	2007		
2008				2008				2008					
2009	見直 し期	建築		2009	展開 期			2009	2009		2009	定型 化期	2009
2010				2010				2010	2010				
2011				福祉				2011	2011		2011		2011
2012								2012	2012		2012		
2013	2013	2013	2013										
2014	2014	2014	2014	2014	2014	2014	2014	2014					

図-1 各都市の行政担当と市民の動き

事業者中心とした美観地区バリアフリー推進協議会が設立され、「おもてなしマイスター制度」などソフト施策を中心に行政との協働事業を発展的に取り組み、現在に至っている。なお、本取り組みは2012年に第5回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞している。

#### 4.2 時系列分析

時系列で活動の状況と担当部署、参加市民の動きについて図-1に示す。

##### ① 活動状況

3都市共通して、基本構想策定期から活動最盛期又は定型化期を迎える。10年以上継続している守山市、豊中市では、さらに見直し期又は展開期を迎えている。守山市の場合は、担当部署の変更が活動内容（ソフト事業とハード事業の入れ替え）の変化に影響を与えており、よい意味で活動にリズムを生み出している。

豊中市は市内7地区の基本構想の策定が終了した段階から年1回の協議会開催に活動が定型化した。しかし、2011年からは独自事業として住居地区バリアフリー整備事業を開始したことにより新たな展開を迎え、全市域のバリアフリー化をめざした着実な活動が展開されている。

倉敷市は他の2市より取り組み期間が短いことからまだ見直し期、展開期は迎えていないが、定型化期に入って数年が経過し、次の展開又は見直しが必要な時期となっている。

##### ② 行政担当

豊中市、倉敷市は継続的に同じ部署が担当しているのに対し、守山市は担当部署が6回変わっている。部署も企画、ハード系、ソフト系と幅広く、担当する部署の変更が活動内容に影響を与えている。市民活動組織と共に活動する庁内推進会議の委員はこの14年の間に延べ約100名近くの職員が関わったことになる。一方、豊中市は高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー新法と示す。）への対応により、2006年度から庁内連携の拡充を図りつつ、年1回の協議会を開催し、持続可能な協議の場を担保している。倉敷市は市民組織に主体を移管しつつ交通バリアフリーの担当部署が継続的に事務局機能を担っている。

##### ③ 参加市民

3都市共通して計画策定期時には、市民参加の指名制、代表制をとり多様な市民の参加を担保している。その後、守山市は指名制と公募制の併用して市民参加を募っているが、参加者の減少、固定化が進んでいる。豊中市は指名制の協議会と公募制のワークショップを組み合わせ2通りの市民参加の場を設けている。倉敷市は、講習の受講という形態で多様な市民、行政職員の参加を図っている。

## 5. 継続的な市民参加の効果分析

### 5.1 活動評価曲線によるヒアリング調査概要

行政担当者（守山5名、豊中5名、倉敷3名）、参加市民（守山3名、豊中3名、倉敷3名）を対象にヒアリング調査を行った。ヒアリング調査は時系列分析で整理

した活動内容を横軸とし、縦軸を活動評価とした「活動評価曲線」を記入する方式で行った。評価は自身の活動に対する評価と市の取り組み全体に対する評価の2種類行った。

表-2 ヒアリング対象者

	行政担当者	参加市民
守山市	MG1氏(課長) 2002-2004年	MC1氏(車いす) 2002-2011
	MG2氏(課長) 2004-2005年	MC2氏(視覚) 2000-現在
	MG3氏(課長) 2005-2007年	MC3氏(学識) 2002-現在
	MG4氏(係長) 2007-2009年	
	MG5氏(主幹) 2009-2012年	
豊中市	TG1氏(部長) 始動期～現在	TC1氏(車いす)
	TG2氏(主幹) 2010年～現在	TC2氏(車いす)
	TG3氏(係長) 2003-2007年	TC3氏(市民活動団体)
	TG4氏(主査) 2009-2013年	
倉敷市	KG1氏(部長) 2004-2006年	KC1氏(肢体) 2008-現在
	KG2氏(課長) 2008-2012年	KC2氏(視覚) 2004-現在
	KG3氏(係長) 2004-2008年	KC3氏(地区住民代表) 2007-現在
	KG4氏(主任) 2009-2012年	

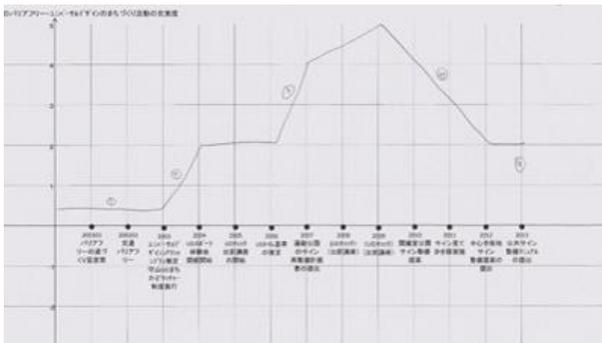


図-2 活動評価曲線例

## 5.2 行政職員

### ①活動評価

行政担当者の評価は共通しており、自身の評価は担当期を高く評価する「担当期型」であり、担当期前後は活動評価が低下するが、担当期前より担当期後の評価が高いことが特徴である。これはユニバーサルデザインに対する認識の向上ならびに市民参加に関する認識、スキルの向上を自身で評価した結果である。市の取り組みに対する評価は、時系列分析で得られた活動内容と連動する結果となった。

### ②活動効果と課題

活動曲線に変化点に着目し評価が変化した理由とその要因を通じて、「経験で得たこと」、「苦労したこと」、「印象に残っていること」、「現在に活かされていること」、「継続の効果」、「継続可能な理由」、「今後の課題」について半構造化インタビューを行った。

その結果、「経験で得たこと」と「苦労したこと」、

「印象に残っていること」に共通して障がい者や市民、学識経験者等の関係者との信頼関係を構築できたこと、協働で実践できたことであった。また、現在に活かされていることについても“協働のまちづくりやユニバーサルデザインの視点で仕事を考えるようになった”、“課題対応型から市民提案型の手法を使っている”、“担当から外れてからも参加市民との交流がある”などの意見が多数あった。

「継続の効果」としては、“ユニバーサルデザインの概念を定着させるには継続が必要であるから”、“継続することで市民の評価が高くなる”、といったものがあり、「継続可能な理由」としては“庁内で重要という認識が定着している”、“市内上層部の理解”といった庁内での認知や位置づけが必要であることがわかった。また、“経済効果が少ない中で、市民の声が必要”、“市民参加が進めると議会や市民の合意得やすい”といった意見もあり、市民への取り組みの周知、反応を把握することが継続できる要件となっていることが確認された。

今後の課題としては、“次の展開へのしかけ“があり、活動が10年以上経過している守山市、豊中市では活動転換期を既に1度経験しており、定型化した活動に一定の間隔で転換、発展が必要であることが明らかになった。そのためには”参加者の固定化“や”市民、行政双方のレベルアップ“が必要といわれている。

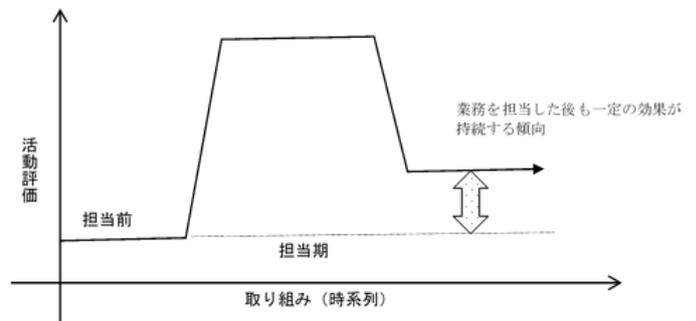


図-3 活動曲線のパターン1 (行政担当者の自己評価)

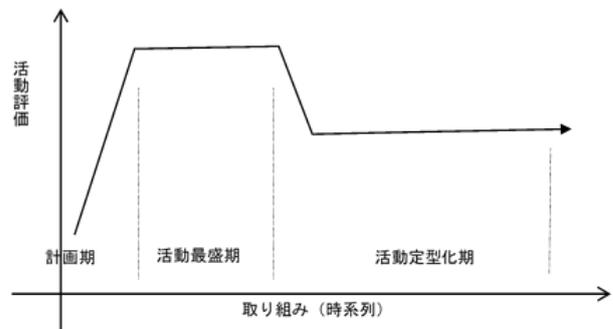


図-4 活動曲線パターン2 (行政担当者の市の取り組み評価)

### 5.3 参加市民

#### ①活動評価

参加市民は自身、市の評価共に大きく分けて2パターンとなった。自身の活動評価については、恒常型と変動型に分類された。変動型は自身の活動への関わり度合いにより変化しているが、自身の経験や意見が活かせると感じるかどうかといった一種の自己効力感が影響していることがわかった。例えば、視覚障がい者であるMC2氏は、視覚障がい者は物理的な空間把握しかできないため、既に整備された空間に対する点検調査ではやりがいを感じることができるが、設計段階の点検調査では無力感を感じるという。また、ユニバーサルスポーツの啓発普及においても車いす使用者のスポーツの理解は難しいという。その一方で、異なる障がいを持つ人と互いに連携する機会は交通バリアフリー以外にはなかったため、大きな学びとなったという意見があった。また、担当者との信頼関係について重要視する意見が聞かれた。

市の取り組みに対する評価は、経年的に向上するタイプと活動内容と連動するタイプにわかれた。これは各市の取り組み内容と現在の状況に大きく左右され、豊中市は「継続恒常型」、守山市と倉敷市は「活動内容連動型」であった。

#### ②活動の効果と課題

行政職員と同様に活動曲線に変化点に着目し評価が変化した理由とその要因を通じて、「経験で得たこと」、「印象に残っていること」、「継続の効果」について半構造化インタビューを行った。

その結果、「経験で得たこと」と「印象に残っていること」については、自身の意見が計画に反映されたこと、

意見に対して事業者から直接回答を得たことなどが指摘された。また、“異なる障がい者間で意見交換できる機会は初めてであり、刺激になった”、“行政担当者のきめ細やかな対応が参加意欲を向上させた”といった意見もあり、参加の場における人的交流が参加意欲を醸成していることが確認された。

「継続の効果」としては、“ユニバーサルデザインのまちづくりは時間がかかるので”、“計画だけでなく事業化まで見届けることができる”、“行政担当者が変わっても取り組みが継続されること”といったものがあり、継続する必要性を指摘する意見が多数であった。一方、継続して参加している市民からは、“ようやく自分自身の意見だけでなく、他の障がいのことやまち全体のことを考えるようになり、次の世代へこの取り組みを引き継ぐ役割を意識するようになった”といった意見も聞かれ、公共の福祉の実現、社会人としての発達がなされていることが明らかとなった。

今後の課題としては、参加者の固定化や減少、活動のマンネリ化などが指摘され、次の展開への展望が見えないといった、継続への不安視する意見があった。

### 6. おわりに

本稿では、交通バリアフリー基本構想の策定をきっかけに継続的な市民参加のユニバーサルデザインのまちづくりを行ってきた3自治体を対象に分析を行った。その結果から明らかになったことを以下に述べる。

#### 6.1 ユニバーサルデザインのまちづくりにおける市民参加の効果

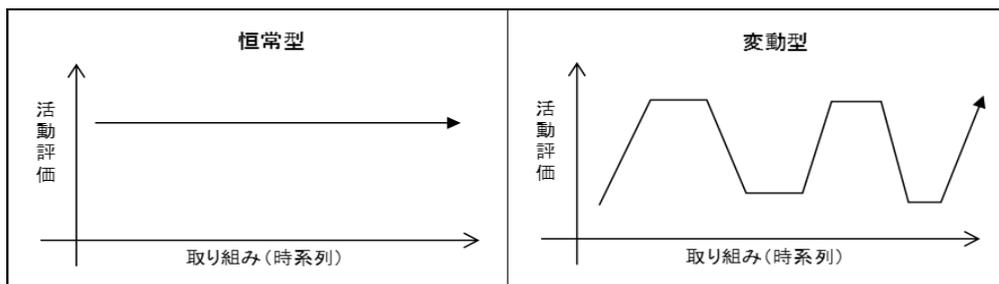


図-5 活動曲線のパターン3 (参加市民の自己評価)

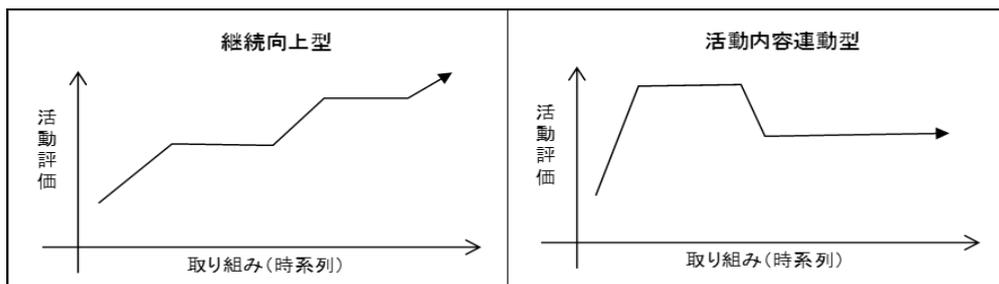


図-6 活動曲線のパターン4 (参加市民の取り組み評価)

ユニバーサルデザインのまちづくりにおける市民参加では、他分野と異なり多様な主体者間ならびに障がい者間の相互理解、受容力が求められる。その中で交通バリアフリー基本構想の策定をきっかけに、行政担当者と障がい当事者、障がい当事者と市民、障がい当事者間など様々な信頼関係が構築され参加者の満足感ならびに自己評価を高めることが明らかとなり参加の効果といえる。

またその経験は、他の機会においても活かされており、まちづくり全体に対して効果であることがわかる。他者への理解が深まり、公的空間整備に対する社会的選択の視点を養う機会となっていることが明らかとなった。

## 6.2 継続することによる効果

時系列分析結果から継続することにより相当数の行政職員ならびに市民が関わる機会を持つことができ、ユニバーサルデザインのまちづくりについて認識度を高めることが明らかになった。また、継続することで担当職員の知識や技術のレベルアップが図られ、整備の質が向上する。さらに参加市民のまちづくりに対する意識変革がなされ、要望型から提案型へ、市民参加型から市民主体活動へと活動の質が向上することが明らかとなった。

## 6.3 継続的な市民参加の成功要因

時系列分析結果から継続的な取り組みには「計画策定期」、「活動最盛期」と「活動定型化期」があることがわかった。これは、都市計画における「強い関係」と「弱い関係」の切り替えが重要といわれていることに通ずるものがある。

「計画策定期」、「活動最盛期」には具体的な事業化対象や新しい取り組みを具現化していくことが求められ、担当者の資質や予算、他事業との連携などの諸条件を揃える必要がある。

「活動定型化期」には、活動を担保するための『しくみ』が必要である。守山市のUDまちかどウッチャーと庁内推進会議のセット、豊中市のバリアフリー推進会議、倉敷市のおもてなしマイスター制度と、それぞれに『しくみ』が確立されているからこそ定型的な活動が可能となり取り組みが維持されている。

そして上記の『しくみ』が可能な限り多くの市民にひらかれ参加の機会を提供できることと、庁内の関連する多くの部署が参加できる（している）ことが重要である。前者については倉敷市のおもてなしマイスター制度が参考となるが、守山市、豊中市の取り組みでは不十分なため、参加者の固定化や減少といった課題が生じている。

後者については、守山市と豊中市では多くの関連部署が関わる仕組みとなっており、そのため庁内での認知も高く、継続できる要件となっている。

## 謝辞

本研究の遂行にあたっては、(株)日建設計研究所鈴木義康氏、国際航業(株)大島明氏に多数の助言をいただいた。

なお、本研究は(公財)交通エコロジー・モビリティ財団の平成25年度ECOMO交通バリアフリー研究助成を受けて実施したものである。皆様に心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 鈴木義康：交通バリアフリーにおける参加型計画の実践的手法に関する基礎的研究、大阪大学学位論文、2009.03
- 2) 星野敏：参加型計画論における行動科学的アプローチの意義、農村計画学論文集6、pp229-234、2004
- 3) 小泉秀樹：都市計画の構造転換は進んだか？コミュニケーション・プランニング・マネジメントの視点から市民参加の到達点を検証する、都市計画No286、pp5-10、2010.08
- 4) 新田保次他：福祉の交通まちづくりとは、参加型福祉の交通まちづくり、学芸出版、pp14-54、2005
- 5) 星野敏：グローバル化時代に向けた地区計画論の展開方向—計画技術的アプローチから行動科学的アプローチへ—、農村計画学会誌Vol. 24、No3、2005.12
- 6) 杉崎和久：都市計画関連分野における「参加」機会の現状、都市計画No286、pp55-59、2010.08
- 7) 藤本真理他：兵庫県立有馬富士公園における住民グループの主体的活動とその継続の要因に関する研究、ランドスケープ研究71(5)、pp811-816、2008
- 8) 平井亮雄他：行政との連携を築く市民組織の仕組みと機能に関する研究—情報交流を軸に住環境マネジメントを担う連絡会の組織形態に着目して—、日本建築学会計画系論文集第73巻 第624号、pp385-392、2008.02
- 9) 藤田智司・濱元豊明・石塚裕子・新田保次：交通バリアフリー基本構想から住民主導のまちづくりへの展開—倉敷市の取り組みを事例に一、土木学会土木第43回計画学研究第41回研究発表会講演概要集VOL(CD-ROM)、2010.06
- 10) 長谷山俊郎：地域活力向上のデザイン、農林統計協会、pp306-307、1996

(2015. 4. x)

Study on the effects of continued barrier-free design for urban development

Yuko ISHIZUKA, Fumi TAKHASHI, Yasutsugu NITTA, Akihiro MIHOSHI